2017 鉄道安全報告書

福井市内を走行する F1000 形式-F1004(フクラム)

福井鉄道株式会社

目　次

1　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　安全方針・安全重点施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　・安全方針
　・安全行動規範
　・平成２８年度安全重点施策
3　安全管理体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　・安全管理体制組織図
4　安全対策の実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
　・設備更新による安全対策（電気関係設備）
　・設備更新による安全対策（線路設備）
　・設備更新による安全対策（車両更新）
　・教育・訓練
　・勉強会
　・内部監査
5　事故等の発生状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
　・鉄道区間
　・軌道区間
　・交差点付近での事故防止対策
6　全駅に「駅ナンバリング」の導入　・・・・・・・・・・・・・・・・16
7　お客様へのお願い　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
8　平成２９年度安全重点施策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
9　安全報告書への意見募集　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

1　はじめに

平素は福井鉄道をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

福井鉄道では鉄軌道事業、自動車事業を営んでおりますが、それぞれ「安全方針・安全規範」を定め、「輸送の安全」を確保するため、安全管理体制の確立に努めてまいりました。

「安全対策に終わりはない」ことを常に念頭におき、「考える、変わる、行動する」ことにより、更に安全性を高め、「地域に親しまれ、地域とともに歩む企業」を目指して、役員をはじめ、従業員一人ひとりが安全性の向上に努めてまいります。

本報告書では、輸送の安全を確保するための当社の取り組み状況をご理解いただくために、当社の安全確保に関する基本的な考え方、組織体制、ソフト・ハード両面の安全対策の実施状況、安全の現状などを紹介させて頂きました。

皆様の忌憚のないご意見やご感想を頂ければ幸いです。

代表取締役社長

村田治夫

2　安全方針・安全重点施策

安全方針

安全方針

「安全の確保」は鉄道事業という公共交通の担い手である当社にとって、事業運営に際して最も優先すべき課題です。

関係法令等の遵守はもとより、社内規程、社内体制の整備を図り、継続的な改善に取り組みます。設備面では、鉄道事業再構築実施計画に基づく、設備更新・維持修繕の充実に取り組み安全対策を強化してまいります。

運営面では、「安全行動規範」を策定し、その実践、浸透に努めることにより「安全を最優先する企業風土」を構築します。

そして、将来にわたり安全で安定した運行を継続することによって「地域に親しまれ地域と共に歩む鉄道」を実現します。

安全行動規範

安全行動規範

1　一致団結して、輸送の安全の確保に努めます。

2　輸送の安全に関する法令および関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

3　常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。

4　職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。

5　事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。

6　情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。

7　常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めます。

平成 28 年度安全重点施策

具体的な目標

目　標　値
鉄道運転事故「ゼロ」
運転事故「前年度半減」
社員、組織のエラーを原因とする輸送障害「ゼロ」
労働災害「ゼロ」

重点取組み

◆安全風土の構築

1　基本作業・基本動作の定着の徹底

2　法令、省令、社内規程の遵守の徹底

3　過去に発生したヒューマンエラーの再発防止策の実行度の検証

◆知識・技能の向上

1　異常時対応能力向上

◆主な設備更新計画

1　路面軌道改修

2　レール重軌条化

3　閉そく用通信ケーブルの更新

4　車両更新

3　安全管理体制

平成 18 年 3 月の鉄道事業法改正を受け､｢安全管理規程｣を平成 18 年 10 月に制定しました。安全に関する体制を整備し、責任を明確化したうえで安全性向上のための施策を確実に実行し、確かな安全を築き上げていくこととしました。

安全管理体制組織図

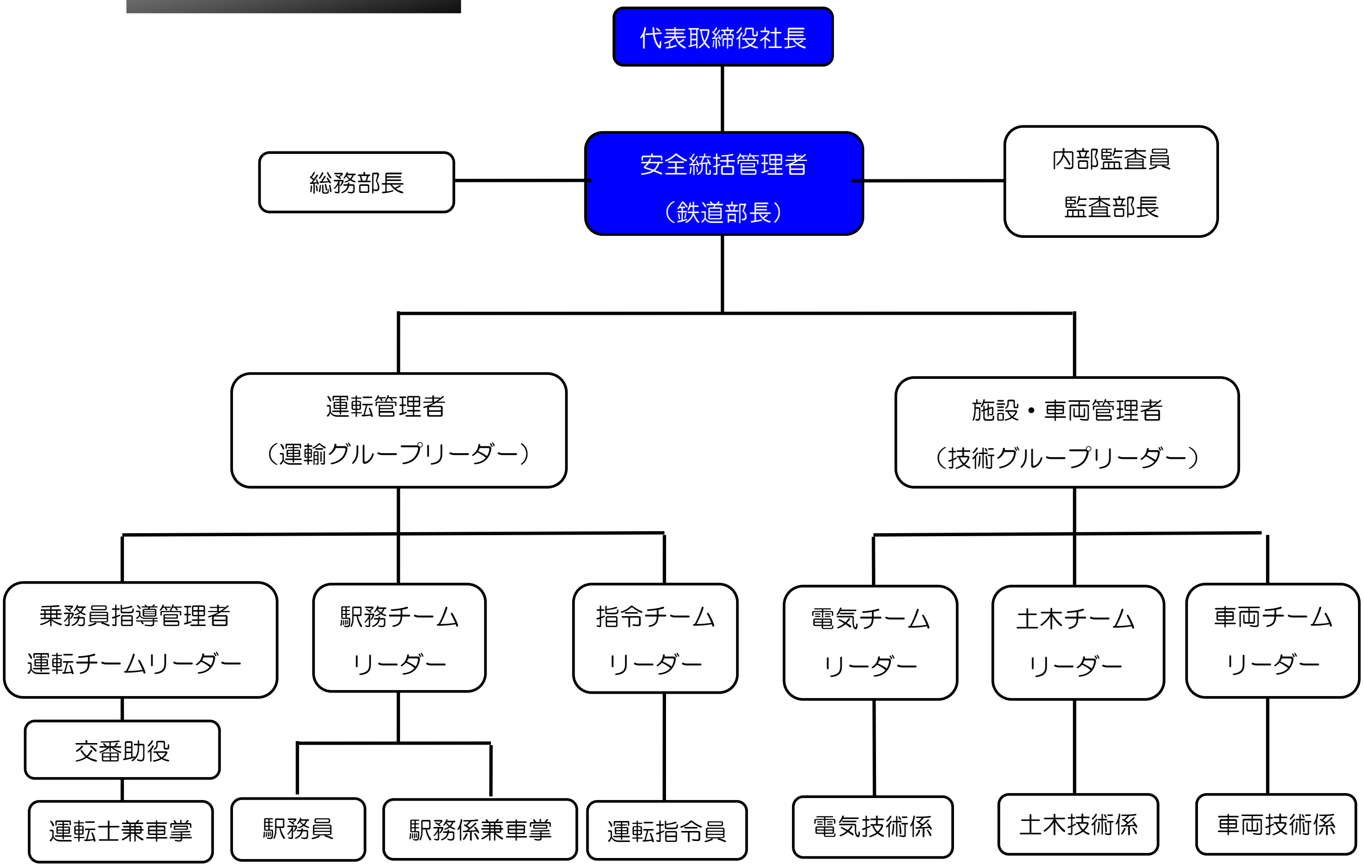

役職	責任体制
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括する
施設・車両管理者	安全統括管理者の下、施設及び車両に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する

4　安全対策の実施状況

設備更新による安全対策（電気関係設備）

区　　分	内　　容	場　　所
保安通信設備	閉そく用通信ケーブル更新	越前武生駅～北府駅間
		三十八社駅～浅水駅間
		花堂駅～赤十字前間

◆閉そく用通信ケーブル更新

閉そく用通信ケーブルが、長期間の使用により被覆の劣化及び接続部分からの漏水による心線の腐食が進んだため、ケーブルを更新し輸送の安全性の向上を図りました。

《改修前》

《改修後》

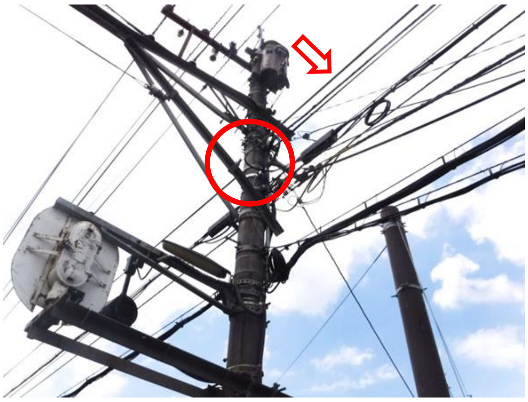

設備更新による安全対策（線路設備）

区　　分	内　　容	場　　所
線路設備	路面軌道の改良	裁判所前交差点～体育館前交差点
線路設備	レール（重軌条化）	赤十字前構内～鉄軌道分岐点付近（上下線）
線路設備	分岐器（重軌条化）	赤十字前構内５号分岐器
線路設備	踏切道（更新）	昭和町南踏切

◆路面軌道の改良

たわみ性軌道の５０Ｎレールを溝付きレールに、木マクラギをＰＣマクラギに更新するとともに道床交換、路盤改良を行うことにより、軌道の耐久性と運行の安全性の向上を図りました。

又、剛質軌道においては、レール締結装置とレール溝のアスファルト舗装を樹脂固定に置換え電車走行時の静粛性と軌道の耐久性と運行の安全性の向上を図りました。

《改修前》

《改修後》

◆**レール・分岐器の重軌条化**

３７ｋｇレールから５０N レールに交換を行うことにより、軌道の耐久性と運行の安全性の向上を図りました。

《改修前》

《改修後》

◆**踏切道の更新**

３７ｋｇレール用連接軌道ブロック構造の踏切を５０N 用総研式ブロックに交換することで、踏切内の軌道変位を防ぎ、運行の安全性の向上を図りました。

《改修前》

《改修後》

設備更新による安全対策（車両）

◆低床式車両の導入

低床式車両を導入し、バリアフリー化を促進して高齢者、障害者の移動円滑化を図りました。
主な諸元は次のとおりです。

営業最高速度	６５ｋｍ／ｈ（設計最高速度７０ｋｍ／ｈ）
車両定員	１５５人（座席数５３）
最大寸法	長さ２７，１６０ｍｍ　幅２，６５０ｍｍ　高さ３４３７ｍｍ
自重	37ｔ
駆動装置	モーター車体装架直角カルダン式
制御装置	ＶＶＶＦインバータ制御
台車	ボルスタレス式４輪独立台車
制動方式	油圧式ディスクブレーキ

《車両工場搬入》

教育・訓練(運転士)

車両構造についての教育

基本動作習熟訓練

運転士養成

約9ヶ月におよぶ講習と訓練、学科試験及び実技試験の受験を経て運転士となります。

教育・訓練(駅係員運転業務)

車両の入換方と転てつ器の取扱い方訓練

運転取扱い方についての机上教育

教育・訓練（指令員）

通信式実設訓練

指導通信式実設訓練

教育・訓練（土木）

分岐器の検査と保守についての机上教育

教育・訓練（電気）

信号情報解析方法についての訓練

教育・訓練（車両）

主回路についての教育

図面記号の読み方について机上教育

教育・訓練（車両と指令担当との合同訓練）

事故発生時の連絡体制及び脱線復旧訓練

踏切内に進入してきた自動車と接触し車両脱線したという想定で、事故発生時の連絡体制と脱線復旧の訓練を行いました。

災害時の訓練（消防合同訓練）

南越消防組合中消防署と合同で、大地震により車両脱線及び車内に多数の負傷者が発生したとの想定で、災害時の連絡体制や救助活動、脱線復旧訓練を行いました。

勉強会（リスク管理について）

事故防止や業務改善を図るために各部署合同でリスク管理について勉強会を実施しました。

内部監査

監査部による安全マネジメント監査を経営トップ、安全統括管理者に対し実施しました。

5　事故等の発生状況

平成 28 年度に発生した鉄道運転事故等は次のとおりです。

鉄道区間

単位：件

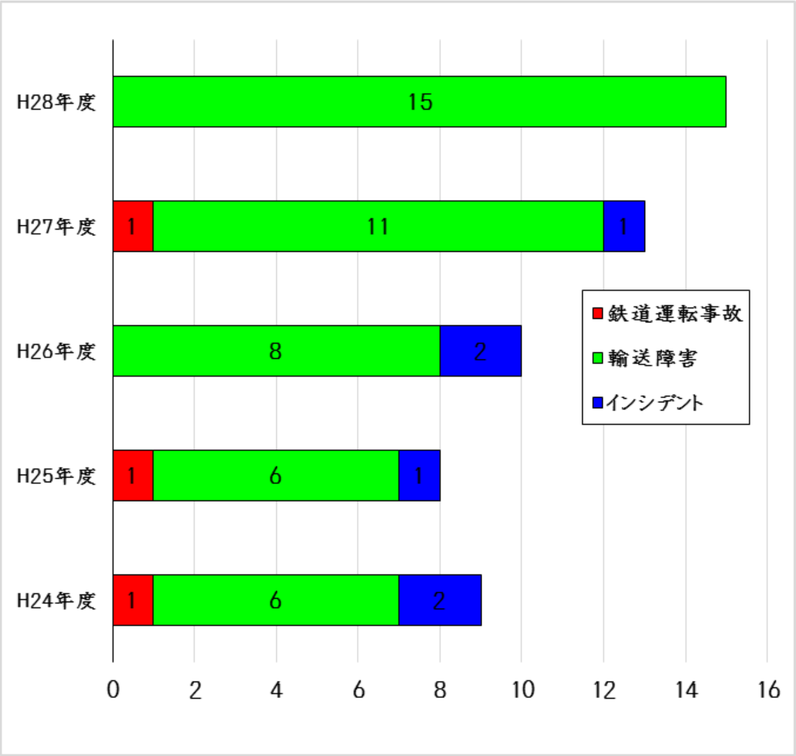

◆鉄道区間

※鉄道運転事故とは省令に定められた列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

※輸送障害とは、鉄道運転事故以外で列車に運休又は、30 分以上の遅延が生じたものをいいます。

※インシデントとは鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

軌道区間

単位：件

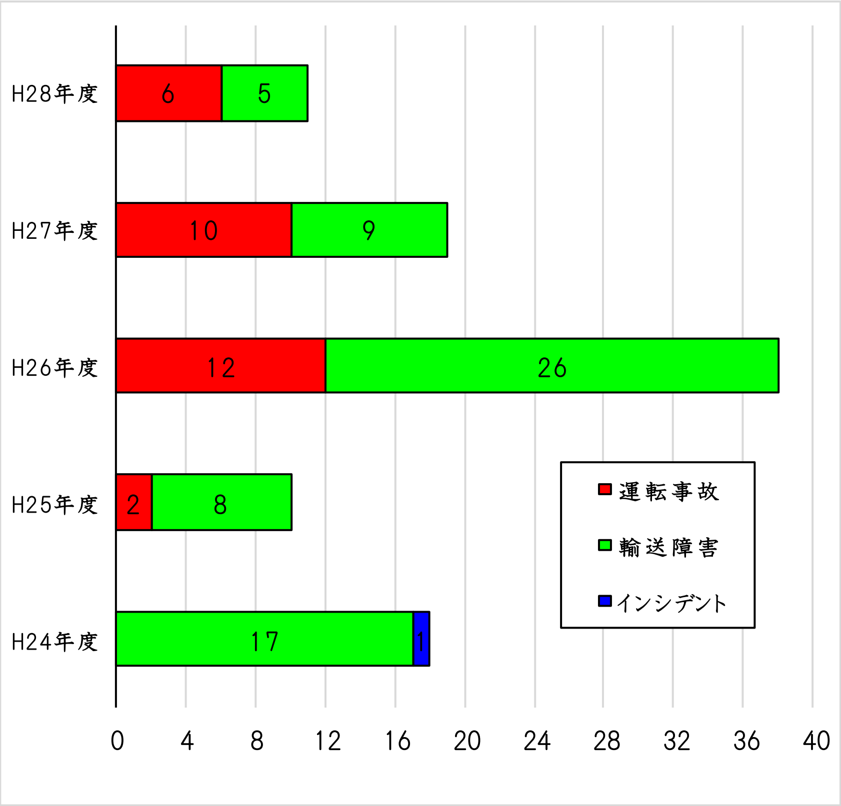

◆軌道区間
※運転事故とは省令に定められた車両衝突事故、車両脱線事故、車両火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、人身障害事故、物損事故をいいます。
※輸送障害とは、運転事故以外で列車に運休又は、30 分以上の遅延が生じたものをいいます。
※インシデントとは運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

軌道区間で、道路障害（自動車等との接触）が6件発生しました。

交差点付近における接触事故防止対策

軌道区間における自動車との接触事故の多くが交差点付近で発生いたしております。

区画線をリブ式施工による高輝度路面標示とし、軌道中心から白線までの幅を拡大することによって事故防止を図りました。

◆リブ式施工による高輝度路面標示の特性

	イメージ図
・夜間雨天時において良好な視認性を発揮。 ・視覚、振動、音で警告し注意喚起をうながし、車両が車線を逸脱する事を未然に防ぎます。	

6　全駅に「駅ナンバリング」の導入

乗車に不慣れな方や諸外国の方にも分かりやすく駅を識別いただけるように、全駅にアルファベットとアラビア数字の組み合わせた番号を各駅に付与いたしました。

【例】

緑字の丸縁

上段：福井鉄道の頭文字「Ｆ」を表します。

下段：駅の番号を表します。

※ナンバリング表示媒体によっては、上記デザインではない場合があります。

7　お客様・沿線の皆様へのお願い

事故防止のために

1. 歩きスマホは他のお客様との衝突や、ホームからの転落等の危険がありますのでご遠慮下さいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。
2. ホームでは黄色い線の内側でお待ち下さい。また、線路内に立ち入り、置石や投石は大きな事故のもとになりますのでおやめください。
3. 踏切では踏切警報機が鳴り出したら踏切道内に入らないで下さい。また、踏切道内に車などが停止している等、異常を発見した際は、警報機付近にある非常ボタンを強く押してください。異常を列車に知らせることができます。
4. 電車内には危険物の持ち込みは禁止されております。また、不審物等を発見した際は係員までお知らせ下さい。
5. 白杖を持った目の不自由な方には、声をかけて危険な場所を説明しましょう。

8　平成 29 年度安全重点施策

具体的な目標値

目　標　値
鉄道運転事故「ゼロ」
運転事故「前年度半減」
社員、組織のエラーを原因とする輸送障害「ゼロ」
労働災害「ゼロ」

重点取組み

◆安全風土の構築

1　基本作業・基本動作の定着の徹底

2　法令、省令、社内規程の遵守の徹底

3　リスク管理によるヒューマンエラー、設備故障の防止

◆品質向上

1　検査、点検に基づく確実な維持修繕の実施

◆知識・技能の向上

1　個人把握とフォロー教育の実施による個人格差の解消

◆主な設備更新計画

1　路面軌道改修

2　レール重軌条化

3　踏切保安設備の更新

4　電路設備（吊架線、電車線）の更新

9　安全報告書への意見募集

安全報告書の内容や当社の取組みについてのご意見をお寄せください。

福井鉄道株式会社　鉄道部 〒915-0802　福井県越前市北府2丁目5番20号 電話番号　0778―21―0706 Fax番号　0778―21―0704 平日の8:30～17:30 ※土休日、年末年始は除きます。	**ホームページアドレス** http://www.fukutetsu.jp/ **メールアドレス** info@fukutetsu.jp